



2023年11月・12月合併版
(第103号)

まちづくりNPO法人 ぐるっと緑道
<https://guruttoryokudo.jp>

発行責任者
塩入 廣中
(090-7275-1361)



2023年度、半年経過した「中川まちづくり計画」

住み良い中川のまちを計画的に作る「中川まちづくりプラン」の実現に向けて、毎年、地域の住民や団体と都筑区役所が参加する「中川まちづくり連絡会」を開催し、プランの進捗状況等を確認しています。2023年度の実施計画も半年が経過し、事務局のぐるっと緑道は、実施状況の確認し、推進を図る予定です。

10月26日(木)には、町内会、自治会代表とぐるっと緑道からなる「自転車安全運転検討会」が都筑警察署の参加で開催されました。その検討会で話題となった「自転車運転のルール、マナー」についてお知らせします。

【自転車安全走行ルール、マナー】

1. 緑道

緑道は公園ですので、自転車は特別に許可された(走行可能なマークが路面にある)場所を除いて、走ってはいけません。もし自転車で緑道に入る場合、押し歩きをしなければなりません。



2. 歩行者・自転車道路

歩行者・自転車道路では、歩行者と自転車が通行できますが、歩行者優先ですので、自転車はゆっくり走る必要があります。

- ・センター南、北などでは自転車走行レーンのマークがあり、その上を走ります。
- ・歩行者優先ですので、人がいる場所では徐行、一時停止をします。特に自転車が後ろから歩行者を追い越す場合は、接触事故の可能性があります。歩くスピード位で徐行し、歩行者に「すみませ〜ん」と声掛けをして、ゆっくり追い越します。

3. 道路での自転車走行

- ・自転車は「軽車両」とされ、原則として、車道の左端を走り、歩道を走ってはいけません。
- ・例外的に歩道走行をできるのは、
 - ① 歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識等がある場合
 - ② 運転者が13歳未満及び70歳以上の高齢者、障がい者などの場合
 - ③ 車道や交通の状況からやむを得ない場合これらの場合でも、自転車の歩道走行時に、歩行者の通行を妨げるようなときは一時停止する必要があります。

NRP 花壇は11/18(土)に冬花へ植替え

この夏の長期間の酷暑は、中川駅前商業地区の「中川ルネッサンスプロジェクト(NRP)」花壇とプランターの植物も、花壇を維持して下さる方にとっても大変でした。

NRPサポーターの皆さんは、約50か所のプランターと花壇に対し、週3回の散水と手入れを行いました。また、夏休み中は「はあとdeボランティア」の子どもたち等の協力を得て、酷暑の夏を無事乗り切りました。本当にありがとうございました。

10月に入り、やっと涼しい秋を迎えていますが、11月中旬から一年草冬花への植替えが始まります。

多数の花壇があるため、事前に夏花の抜き取り、土を耕し、11月18日(土)午前9時から一斉に冬花に植替えを行います。皆さん、是非ご参加ください。ボランティア大歓迎です。



秋のイベントで中川のまちを元気に

やっと涼しい秋がやってきました。様々なイベントが中川周辺で開催されています。

10月21日(土)、中川駅前商業地区で「中川まちなかマーケット」が開かれ、通常の模擬店の他にステージイベントも催されました。特別イベントとして、都筑区の4つの商業地区(中川、

北山田、えだきん、仲町台)を結ぶ「ハロウィン恐怖のバス」が運行されました。

10月27日(金)には、4保育園と地区センター募集の幼児300人がハロウィンの仮装をして、駅前商業地区をキャンディーをもらって歩く「ハロウィン中川まち歩き」が行われる予定です。